

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1951380003		
法人名	医療法人 社団 青虎会		
事業所名	グループホーム はまなす		
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖町船津2207		
自己評価作成日	平成24年10月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=19
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会		
所在地	甲府市北新1-2-12		
訪問調査日	平成24年11月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

観光資源、自然環境に恵まれた立地条件で、外出機会を設けやすく入居者は活動的である。畑の採れたて野菜での調理を入居者と共に行っている。リスクマネジメントの取り組みで、気づいたことをヒヤリ・はっとシートに記入し、入居者の危険を事前に防止するように努めている。家族との連絡を密にし、要望・苦情に傾聴できるよう努めている。自治会に加入し、祭り、清掃、避難訓練へ参加し、入居者は地域の一員として積極的に出かけている。職員間で相談し合い、信頼して働けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の回りに、老人保健施設・クリニック・保育所などがあり、協力関係が出来ている。入り口には番犬がいて地域の人との交流の機会にもなっている。また、夜勤者も安心出来る。玄関には利用者の上着掛けと帽子掛けがあり、日常的に外出の機会を作っている事が伺える。看取りケアは、家族に十分な配慮をしながら自然な形で実施出来ている。地域に出て行って事業所をアピールしたいという職員の熱い思いがあり、積極的に地域の行事に参加している。家族からは、「利用者と職員がいきいきと生活出来ている」と評価されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

事業所名 グループホームはまなす

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内に「地域の方々と共に、ゆっくり一緒に楽しく豊かに」という理念を掲示し、地域密着サービスの意義を職員全員が理解し、その人らしく暮らし続けることを支えていくサービスを展開している。	ミーティングや利用者の対応に悩んだ時は、理念に立ち戻って考えている。利用者が主人公であり、職員はサポート役という意識のもとで、忙しくても利用者のペースを乱さず、活躍出来る所は何かを考えて支援している。地域の行事には、お客様の立場でなく地域の一員としての参加に心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩にて隣接住民が声をかけてくださり、入居者様と交流している。納涼祭には自治会の方々も多数参加される。自治会に加入し、地域清掃、避難訓練、忘年会、祭りに準備から参加している。GH新聞をご家族には定期的に、地域の皆さんには回覧板にはさみ知っていただけるようにしている。	散歩の子供がトイレを借りに立ち寄ったり、番犬を見に来るなど気軽に人が立ち寄れる事業所である。自治会の回覧物はリビングのテーブルに置いて利用者も自由に閲覧できる。地域の行事には積極的に出かけている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	公園、公民館のゴミ拾いを率先してやり、活動的に行動し、地域高齢者の活動意欲を啓発している。「ひばりやすらぎ会」への参加など地域のみなさんとふれあい、お互いを知る機会を増やしている。活動の中で、認知症を理解していただけることもある。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、町役場、地域包括支援センターの方々に参加いただき、入居者様の活動状況や、評価への取り組み状況を報告し、貴重な意見を頂いている。意見交換や交流の場となりサービス向上につなげている。	避難訓練や誕生会・お茶会などの行事に合わせて開催している。防災頭巾は、リビングだけでなく2階の各部屋にも置いた方が良いとか、救護者が分かり易い様に利用者の部屋の取っ手部分に身体状況別に全介助(赤)一部介助(黄色)のテープを貼るなどの具体的な提案があり取り入れている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター担当者にGHの困難事例の相談をしたり、サービス担当者会議に参加していただくこともある。在宅での独居生活が困難な方の相談を受けることもある。お互いに情報共有や相談をしている。	利用者や家族の思いがかみ合わなかった時に、関わり方の相談をして話し合いにも参加してもらった。日頃から困った時には気軽に相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開設当初より拘束によるダメージを周知徹底し、拘束は行っていない。玄関にドアベルをつけ、鍵をかけることはない。職員は入所者様が外へ出て行かれるときも一緒に行動している。入居者様が自身の想いを言いやすいような雰囲気づくりや1人ひとり性格や行動を把握し対応をしている。	入居当初時に外に出て行こうとする利用者も、ゴミ出しや散歩など外出の機会を多くしたり、関わり方の工夫で安心して生活出来る様になっている。スピーチロックについては、馴染みの言葉を使って安心感を得られる様に気をつけている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員同士、ケアで迷うことはお互いに、相談し合うようにしている。ひやり、はっとシートに記入し、少しの変化に大勢の目で気付けるようにしている。関連する新聞記事を掲示し、全職員に周知している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご本人の権利を代弁して意識を常に持ち、迷ったら「○○さんならどうしたいと思っているかな」と考えたり家族に相談している。関連する新聞記事を掲示し、全職員に周知している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面にて十分な説明を行い、理解・納得の上で同意を得ている。			

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口・第三者の窓口は、重要事項説明書に記載している。契約時に口頭で説明もしている。意見・苦情には、迅速な対応をしサービス改善に努めている。ホーム玄関に意見箱の設置をし、面会時声をかけるようにしている。	意見箱の投函はないが、運営推進会議や行事時に話が出る。グループホーム新聞の活字が小さい事や、防災訓練の事など具体的な提案があり参考にしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の気づきを大切に、ミーティングや申し送りノートにて業務改善の話し合いをしている。毎週の検討会に参加し、入居者様の対応で心配なことを相談している。入居者様にとって、必要なことは迅速に変更し、管理者への相談、報告、全職員が統一した対応に心がけている。	職員の勤務希望を聞いて勤務表を作成している。子供のいる職員が、隣の保育所を利用したり、事業所内で一緒に過ごす事もあったりと柔軟な対応が出来ている。職員が提案した事については、真摯に受け止めて対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に働きやすい職場を目指し、声掛けを行っている。相談に対し、互いに思いやりをもち、迅速な対応を心がけている。悩みや、困り事など管理者を含め、都度、話し合いをしている。敷地内に保育園があり、子育て中の職員の支援や協力出来るようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全国・県GH協会に加盟し、研修、勉強会に参加している。学習委員会を中心に月1回、勉強会を実施している。参考になる書籍を置き、読めるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協会の研修等に参加し、業務上の悩みを話し合っている。GH協会の事務局をさせていただいたり、職員の親睦会にも参加し意見交換をしている。年末のご家族との大掃除など、他ホームが実践している良い例を、取り入れている。他でのターミナルケアの様子も教えていただき情報交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず入居前には訪問調査を行い、入居者様の状態の把握と不安や悩み、要望の聞き取りをしている。入居前の担当介護支援専門員や地域包括支援センターより情報を聞き取るようにしている。入居前にご家族とお茶飲みにきていただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず入居前には訪問調査を行い、入居者様とともにご家族の不安や悩み、要望の聞き取りをしている。家族構成、生活層等をふまえて対応している。入居前にご家族とお茶飲みにきていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族からの情報をもとに見極め支援している。GHの説明を十分に行い、入居前には、実際に見学に来ていただき、お茶飲みをしたり、雰囲気を知っていただくようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様の立場となり考え、先回りしすぎず、入所者様のペースで生活できるよう支援している。食事作りや漬物作り、外出、家事を入居者様とともに調理方法や味付け等を教えていただいたりしている。畑野菜の収穫で農業をされていた方に教えて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の持っている悩み、不安を共有し、入所者様と一緒に支えていく関係を築いている。特に、行事と一緒に参加していただくことで、共有できる機会をつくるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の大切な人とのふれあいとして家族交流会や納涼祭等に参加いただいている。入居者様の自宅や行きたい場所への外出支援をしている。地域の方と会う機会をもっている。	週刊誌が好きな人・台所仕事が好きな人・和裁や洋裁が好きな人など、その人なりの生活支援に心がけている。地域のお年寄りの集まりの「ひばりやすらぎ会」に参加している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の一人ひとりの性格を把握し、職員が中間役となり、入居者様全員で楽しく話したり、けんかしたり、支えあい生活出来るよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、ホームに遊びに来ていただいたり、近況報告をしている。年賀状のやり取りをしている方もいる。近くに来たからと、近況や、自身の介護体験を話しに来てくださるご家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で意向の把握や日々の生活リズムの把握に努め、ケアに活かしている。また、良い表情をされていたり、喜ばれていることを一人ひとり把握し、職員間で申し送りを行い、その方にとって一番良い方法を常に話し合い実践している。	利用者が話している事を申し送りノートに書いておき、ミーティング時に話し合い、利用者の個々の思いを確認し合っている。日頃から話しかけや言葉を引き出す機会を作っている。全員が何らかの意思表示が出来る。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に訪問調査し、全てにおいて、ご本人、ご家族から情報を得ている。面会時に状況報告すると、「そういえば・・・」と在宅でのことを教えていただき、ホームでの生活に取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前される前に訪問調査して、入居者様一人ひとりの状態を把握している。こだわりや思いの強い部分へは、職員が同じ対応できるように日々の申し送りを大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族の要望を聞き取り、全職員が共通のシートを用いて共有している。また、介護ミーティングにおいて意見交換を交わし作成している。随時見直しを行い、状態変化時に見直しを行っている。	入居前に利用者・家族と面接し、センター方式のアセスメント表でポイントを掴み暫定プランを作成する。申し送りや日常生活の様子をもとに1か月後にプランの見直しを行う。その後、大きな変化がなければ3ヶ月毎に見直ししている。利用者・家族の意向の把握や職員の意見交換も行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事や状態は、毎日具体的に記入している。また、ヒヤリ・はっとシートにも記入し介護計画に反映している。申し送りにて日々の変化を詳しく把握し、情報の共有・実践・介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設と協力し合い、柔軟な対応をしている。GHだからと、とらわれずに、何がこの方に必要かを見ていくようにしている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族交流会や納涼祭等を企画することにより、多方面のボランティアの方々やご家族、近隣住民に参加していただいている。日常的に近隣施設等も利用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族が希望される医療機関へ受診されている。家族が対応できない時は、事業者が受診支援し、ご家族と情報の共有に努めている。	道路の向かい側にクリニックがある。受診に便利という利点があり、かかりつけ医となっている利用者が多い。受診は家族対応が基本である。受診時は、日頃の様子や血圧などの必要な情報をメモ書きして渡している。家族からは受診結果の報告もある。	家族が受診に付添う時は、メモ書きや伝言でなく、医師に伝えたい事、医師からの報告を記入できる受診状況表を作成してはどうでしょうか？それによって家族も職員も安心して受診の付添いが出来る事を期待したい。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師の協力が得られている。1日1回は入居者様の健康状態のチェックに来てもらっている。また、夜間帯もすぐに相談でき対応できる状況にある。看護師より民間療法(家でできること)の指導も受け取り入れている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医やご家族に話しを聞き、連携を図っている。入院した場合は、すぐ様子をみに行き病院関係者と協力している。ご本人の経過の把握やご本人を元気づけるため定期的に入居者の方と面会へも行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にご本人、ご家族の意向を聞き、かかりつけ医、併設老健の医師等と連携を取っている。カンファレンス、ミーティングを随時行っていき、入居者様の状況確認をしながらチームの連携を図り支援を行っている。日々のケアの延長として看取りケアの支援もしている。	利用者の状態が非常に重くなった時は、家族と相談して、看取りの確認をしている。かかりつけ医が近いので、カンファレンスに参加してもらえ。また、隣接の老人保健施設の看護師のアドバイスも受けている。看取り時は、家族が希望で泊まれる様に配慮している。食事の提供も行なっている。昨年は2名の利用者の看取りがあった。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会、また管理者からの指導により応急手当を出来るようにしている。事故発生時の連絡方法も周知している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練をしている。町の消防署の協力や運営推進会議にも協力をお願いしている。地域の避難訓練にも参加し、顔馴染みでお互い様の関係づくりをしている。	4月・6月は独自の避難訓練を実施した。9月は地区の訓練に参加し、10月は老人保健施設と合同の全体訓練を行った。利用者の居室は2階であり、車椅子使用者もいるので、その誘導方法なども行った。	夜間は、職員が一人対応となる。昼間で良いので、夜勤者一人を想定した訓練を実施し、夜勤をする職員全員に経験してもらう事は大切だと思います。その経験から独自の新しい防災マニュアルが作られて行く事を期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりに合わせた対応をし、入居者様の快い生活を求めて介護に従事している。個人情報の取り扱いには十分配慮している。自尊心を大切に声かけをしている。	介護マニュアルの中にプライバシーへの配慮が入っており、新任職員研修時は指導している。グループホーム新聞の写真の掲載については、本人や家族の了解を取っている。		

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)	外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	献立は入居者様の食べたいものを相談して決め、買物時希望する食材があれば献立を変えたり、外出希望があれば外出するなど入居者様の自己決定を大切にしている。職員からも提案し入居者様の気持ちを汲取れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースで仕事をするのではなく、入居者様の立場となり考え、入居者様のペースで生活できるよう支援している。タイムテーブルはなく一人ひとりの生活のペースを把握するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の希望を第一に考え、個性を大切に支援している。また、入居者様一人ひとりに合わせ好きな服やエプロンなどを勧めたりしている。理容室へは希望で外出している。お化粧する方は必要なことを介助し、おしゃれを楽しんでいただくようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、入居者様一人ひとりの出来ること、好きなことを考慮しながら、季節感のあるものを取り入れ、一緒に準備、片付けを行っている。食事は一緒に食べ、楽しく召し上がれるよう心がけている。畑の野菜の収穫、調理も共にやっている。	入居時に嗜好やアレルギーなど食事の状況について把握している。献立は職員が交代で立てるが、散歩時や日々の生活の中で希望が出れば変更している。エプロンを着て配膳している利用者も見られた。狭いテーブルに職員と共に座って楽しく会話しながら食事をしている様子は家庭的である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の栄養士に相談し、水分摂取はこまめに職員が働きかけ、摂取量の少ない入居者様には声かけしている。日頃より水分摂取の大切さを入居者様に話している。嚥下のよくない方には好きなコーヒーやOs1ゼリー、果物を勧めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が目が行く届くフロア洗面所にて入居者様に合わせた口腔ケア、舌のケアを行っている。眠前に義歯の洗浄の声かけや介助を行っている。風邪予防になることも伝え必要性を話している。併設老健STに相談し、必要な方に嚥下、そしゃくの体操をすることもある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様に合わせ、リハビリパンツやパットを使い分け、ご自分でトイレに行くことの少ない方には、自立に向けて随時トイレ誘導を行っている。失禁があるもパット使用への抵抗がある方には、自尊心を傷付けぬようトイレにパットを設置し自然と使っていただけるよう工夫している。トイレ動作がわからない時も水分を促し、失敗しても傷つかないように対応している。	トイレは、右利き・左利きの利用者が使いやすい様に作られている。排泄状況チェック表を利用して3～4時間を目安にトイレ誘導している。夜間のみポータブルトイレを使っている利用者もいる。おむつはできるだけ限り使用しないような支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防とし、毎朝は牛乳、お風呂上りや散歩後などは適時ヤクルトを飲んでいただいている。また、可能な限り散歩を行っている。便秘予防のメニュー(サツマイモ、バナナ、果物)を配慮している。水分を多く取るようにしている。主治医に相談し服薬されている方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	いつでも入れるようになっている。利用者の好む時間帯や間隔や温度を把握して声かけしている。入浴好きな方は毎日、苦手の方は声かけし、気持ちよく入っていただけるようにしている。	朝9時から夕方6時半頃まではいつでも入浴可能である。入浴チェック表には、お風呂好きな利用者の入浴が毎日記入されていた。1日おき・2日おきの利用者もいてチェック表から利用者一人ひとりの思いを受け止めた入浴支援が出来ているのが伺えた。	

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名()	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者様一人ひとりの健康状態、生活リズムに気をつけ、個々に休息が取れるよう支援している。夜間眠れない入居者様には、日中の活動を増やし生活のリズムが出来るよう支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの薬説明書をカルテにはさみ、すぐに確認が出来、理解できるようにしている。薬への依存の強い方は、主治医に相談し、プラセボ薬を服用し安心できるような声かけをしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居される前に生活歴の情報を得て、それをもとに好きなこと、得意なことを活かした出番を見い出せるような場面作りの支援をしている。季節に合ったイベントや料理を取り入れ、今を楽しみ感じていただくようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物や散歩、日光浴、ゴミ捨て、洗濯物干しに出かけて日々の中で外に出ることを当たり前に行っている。入居者様の希望する所に可能な限り出かけている。不穏時は、希望の場所や馴染みの場所へ外出したり、ご家族とともに出かける機会を作っている。	「スバゲティーが食べたい。」「クリームソーダーが飲みたい。」「今まで無尽をしていた店に行きたい。」などの希望があり、職員と一緒に外出している。場合によっては家族に対応してもらう事もある。魚屋へ食材の買い出しに行ったり、畑の野菜を取りに行ったり、日常的に外出している。玄関に利用者の帽子掛けと上着掛けが用意されてあった。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、ご家族の希望もあり職員が行っているが、買い物時に入居者様から支払ってもらう等の支援をしている。お金を持ちたいと希望される方には、ご家族の了解を得て、一定の金額を自己管理していただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様より電話をかけたい、手紙を出したいと希望のある時は、その都度支援している。手紙が届いた際にはご本人に返事を書いていただき、手紙のやり取りをされている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場は日よけによしずを立てかけ、冬場は石油ストーブを出すなど、居心地良く家庭的な雰囲気づくりを心がけている。玄関や居間など季節折々の花を飾り季節感を取り入れている。また、行事の飾りをし皆さんで楽しんでいただけるようにしている。	玄関の番犬は、見知らぬ訪問者には大きな声で吠えるが、利用者や家族は吠えないという。番犬に吠えられると普通の家を訪れた様な気持ちになる。リビングや食堂は菊の花が飾ってあり、香りが漂っていた。個々の利用者に合わせて座り心地の良い物が提供されている。トイレや浴室は利用者が使いやすいように工夫され臭いもなく清潔であった。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングはソファで、自由な時間を過ごすことが出来る。玄関先のポーチ部分や二階廊下には、椅子を置き、入居者様の団欒の場となっている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、使い慣れた愛用品を持ち込んでいただくようにして、ご本人とご家族で居室の配置をしていただいている。また、必要なものはその都度用意して頂いているので、入居者様は安心して過ごされている。	フローリングと畳の部屋がある。入り口は引き戸となっていて使い易い。洗面所があり、作り付けの押し入れがある。それ以外は個人持ちとなっている。ベッドやタンスなど自由に配置しており、冷蔵庫を使っている利用者もいる。一人ひとりの好みの物が置いてあり、その人の部屋になっている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームの要所には手すりが設置してある。流し台は、作業しやすいように低くなっている。立ったまま靴を履くことが困難な入居者様が多いので、玄関に椅子を置いている。浴槽内にも転倒防止のため、滑り止めマットを敷いている。立ち上がりの困難な方には、浴槽内の椅子を使用している。			